

ホクレンは29日、大手・中堅乳業メーカーとの2016年度生乳取引価格（乳価）の用途別原料乳を、全用途で前年度据え置きとすると発表した。生産者の手取りは、乳価の安いチーズ向け配分を減らすことをメーカーと確認し、平均価格（プール乳価）は1キロ当たり20銭高くなる見通し。

|                                    |                         |         |              |
|------------------------------------|-------------------------|---------|--------------|
| 2016年度の<br>主な用途別乳価<br>(1kg当たり、税抜き) | 飲用牛乳向け                  | 117円40銭 | 前年度比<br>据え置き |
|                                    | 生クリーム向け                 | 81円50銭  |              |
|                                    | 脱脂濃縮乳向け                 | 75円46銭  |              |
|                                    | 特定乳製品向け<br>(バター・脱脂粉乳など) | 74円46銭  |              |
|                                    | ハードチーズ向け<br>(ゴーダ・チェダー)  | 68円     |              |
|                                    | ソフトチーズ向け<br>(カマンベールなど)  | 66円     |              |

ホクレンの全取引先151社のうち大手・中堅乳業の15社と合意したことを受けて発表。今後、他の乳業と

の合意を得て正式決定する。

用途別には15年度と同様で1キロ当たり乳価（消費税抜き）は飲用牛乳向けが117円40銭など＝表参照。

乳価交渉は昨年10月に開始。ホクレンは、酪農家の所得向上のため、用途別乳価で6年連続の引き上げを求めているが、メーカー側は環太平洋連携協定（TPP）合意による先行き不透明感や、経済状況の厳しさから用途別乳価の引き上げには至らなかったという。

## 配分変え平均価格は上昇

この結果、乳業メーカーの用途別販売の中身を見直すことで、プール乳価で1キロ20銭の引き上げを目指すことになった。

国の加工原料乳補給金と消費税を含めたプール乳価の見通しは、15年度は1キロ96円に対し、16年度は96円20銭。酪農家手取りはここから手数料や集荷費用などが差し引かれる。道内の1戸当たり酪農家平均（年間生乳出荷量650トン）は年13万円の収入増になる。ホクレンは「生乳の増産を期待したい」とする。

乳価の発表内容について、十勝の酪農家は厳しく受け止める。道内最大の出荷量がある上士幌町のドリームヒルの小椋幸男社長（64）は「生乳が足りていない本州に運賃を掛けて乳業メーカーに届けている状況なのに、ホクレンは交渉力がなさ過ぎる。交渉結果の理由はメーカー側の言い分を並べているだけで生産者を無視している。このままでは離農が減らない。この責任をホクレンは取っているのか」と憤る。

家族経営の管内中部の酪農家（35）も「生乳が足りていないなら価格は上がるはずなのに据え置きとは」と落胆し、「北海道産の牛乳が東京では人気がある。もっと飲用向けを増やして（プール）乳価を引き上げてほしい」と要望する。

政府の規制改革会議農業ワーキンググループ（金丸恭文座長）は3月31日の会合で、生乳の流通構造見直しを求める提言をまとめた。ホクレンなど全国10地域の指定生乳生産者団体制度の廃止を求める提言に、十勝の関係者からは賛否両論が出ている。

## 「有利に売れる」

指定生産者団体ではないMMJ（ミルクマーケットジャパン、群馬）に道内で初めて生乳出荷をした田口畜産（幕別町）の田口廣之社長は「制度が古くなっていて（指定団体は）生産者を守っているとは言えない。今回の乳価交渉も据え置きで、（指定団体は）交渉力がない」と指摘。その上で、「生産物が有利に売れなければ酪農家がどんどんいなくなる。TPP（環太平洋連携協定）が迫る今だからこそより高く売って、生産基盤を強くしないと」と規制改革の必要性を強調する。

## 「リスクを回避」

一方、指定団体制度を支持する道内JA組合長らによ

る「北海道指定生乳生産者団体生乳受託販売委員会」は3月29日、既存制度を維持するよう国に求める特別決議を採択している。

十勝地区農協組合長会の有塚利宣会長は、2000年に雪印乳業の食中毒事件で大樹工場が操業停止で生乳の受け入れが止まった時の対応を例に、「酪農家の生乳は1滴も廃乳にせず、指定団体に要請してミルクローリーを手配して別の工場に回せた。生産者に被害が出ないようにできたのも指定団体制度があるからだ。リスクを無視した規制改革の判断は非常に危険がある」と指摘する。

両論に揺れる中で、本別町の50代の酪農家男性は「北海道酪農は一枚岩でないといけませんが不平不満があるのも事実で、賛否が分かれる問題。地域の後継者がいなくなっている中、若手を後押しする方向に進んでほしい」と気をもんでいる。